

組合員・利用者の皆様へ

J A古川

# 特殊詐欺にご注意ください

当JA管内において、特殊詐欺（振り込め詐欺等）と疑われる電話や勧誘等が発生している報告が相次いでおります。特殊詐欺とは、不特定の方に対して、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺のことで、「振り込め詐欺」と「振り込め類似詐欺」などが挙げられます。

＜参考「振り込め詐欺」「振り込め類似詐欺」などの主な例＞

## （1）オレオレ詐欺（恐喝）

電話を利用して親族、警察官等を装い、金銭借用や被害を防ぐため等と称して現金を貯金口座（以下「口座」という。）に振り込ませたり、被害者と接触して現金、キャッシュカードなどをだまし取る詐欺（恐喝）

## （2）還付金詐欺

税金等の還付に必要な手続を装って被害者にATM等を操作させ、口座間送金により財産上の不法な利益を得る詐欺

## （3）架空請求詐欺（恐喝）

郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金請求文書等を送付して、現金を口座に振り込ませるなどしてだまし取る詐欺（恐喝）

また最近は、音声自動通信を装い「氏名」、「住所」、「電話番号」、「口座番号」、「キャッシュカードの暗証番号」を聞き取りりインターネット・バンクを開設し口座から送金を行う手口も報告されております。

役所、金融機関が電話で「口座番号」、「キャッシュカードの暗証番号」を聞き取りすることはありませんので、その様な電話を受けた場合は絶対に教えないようお願いします。